

4時からライト & 乗ったらベルト

市では、「4時からライト&乗ったらベルト運動」を実施しています。

これからの季節は、夕暮れが早くなり、重大事故が増加する傾向にあります。運転者は早めのライト点灯を心掛け、歩行者は明るい服装を着用しましょう。

運転者は

- ・「午後4時」を目安にライトを点灯しましょう。
- ・自動車に乗ったらまずシートベルト。シートベルトはあなたの命を救います。全ての座席でシートベルトを締めなければなりません。
- ・子供には年齢や体格にあったシート(チャイルド、ジュニア)を用意し、しっかりと締めましょう。

歩行者や自転車は

- ・夜間に外出するときは、明るい服装で反射材を付け、懐中電灯を使って「目立つ」ように心掛けましょう。
- ・周囲の音が聞こえなくなるため、自転車に乗っているときは、携帯電話の使用やイヤホンなどで耳をふさぐのは禁止されています。
- ・路面が滑る冬季は、自転車での通行はやめましょう。

問 市民課生活相談係 ☎43 - 7044

稲わら、もみ殻の焼却は やめましょう

稲わら焼きやもみ殻焼きへの苦情が頻繁に届いています。秋田県公害防止条例で10月1日(水)~11月10日(月)までの期間は、稲わらやもみ殻を野外で燃やす行為は禁止されています。

稲わら焼きやもみ殻焼きの煙は、他人の目やのどを痛め、体の弱いかたに被害を及ぼしています。また、運転中の車の視界を妨げ重大な事故を引き起こす原因にもなります。稲わら焼きやもみ殻焼きは絶対しないでください。

問 環境課 ☎43 - 7049

多額で至急の振り込みに ご注意ください

家族を装って示談金などを振り込ませる「オレオレ詐欺」、税務署や社会保険事務所などを装って還付金とだましてお金を振り込ませる「還付金詐欺」、アダルトサイトへの登録料を請求する「架空請求」などの被害が発生しています。しかも、被害にあった多くのかたは、振り込め詐欺を知っていながら被害に遭っています。多額で至急の振り込みには十分に注意してください。

問 市民課生活相談係 ☎43 - 7044

平成20年度の火災件数(9月30日現在)

建物	22件
林野	9件
車両	1件
その他	2件
合計	34件

過去5年間の火災件数及び損害額

	火災件数	損害額(万円)
平成15年	27件	3,836
平成16年	32件	13,977
平成17年	27件	7,681
平成18年	18件	4,274
平成19年	22件	9,473

